

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 県営林保育・管理事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 治山課 水源林保全係 電話番号：058-272-1111 (内 3165)

E-mail：c11519@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 41,187 千円 (前年度予算額： 34,115 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	34,115	0	0	0	3,230	0	648	0	30,237
要求額	41,187	0	0	0	6,649	0	648	0	33,890
決定額	41,187	0	0	0	6,649	0	648	0	33,890

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・明治 39 年以降平成 18 年までに森林資源の培養と県土保全を図り県の基本財産を造成するために 22 箇所、約 4,000ha の山林を取得した。
- ・明治 41 年以降昭和 55 年までに土地所有者との間に締結した収益を分けあう分収契約に基づき、121 箇所約 3,900ha の造林を実施した。
- ・取得、契約以後に植栽した人工林は現在 40~50 年生が主体であり、木材生産及び森林の公益的機能の維持・増進のために間伐事業等の実施が必要。

(2) 事業内容

- ・森林の健全な育成と社会的要請に対応した適正な県営林の経営・管理を行うとともに計画的な保育事業を実施し、県有財産の増進に資する。また、契約期間満了となる分収林については、収穫事業を所有者に協議し、財産収益事業を検討する。

令和 2 年度 保育事業 下刈 1.56ha、間伐 6.67ha

作業路補修、立木販売調査、分収林における販売に伴う交付金の支給 等

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国の補助対象とならない保育・管理事業を行う。

県費 10/10

(4) 類似事業の有無

有 県営林植栽・保育事業において、国の補助対象となる事業を行っている。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
共済費	0	委員報償費
賃金	0	
報償費	168	
旅費	824	費用弁償、業務旅費
需用費	709	消耗品費等
役務費	480	森林火災保険料等
委託料	28,622	管理委託事業費
使用料及び賃借料	294	会議室使用料等
工事請負費	2,670	
負担金補助金及び 交付金	7,420	分収林収益交付金等
合計	41,187	

決定額の考え方

参考事項

(1) 後年度の財政負担

第10期県営林経営計画（平成31年度～令和5年度）に基づき、間伐・除伐等による森林の整備及び公益的機能の高度発揮のための施業・管理を計画的に実施する。

(2) 事業主体及びその妥当性

県の所有する県有林及び森林を地上権設定した県行造林として、県が保育・管理する必要がある。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
木材生産及び森林の公益的機能の維持・増進のために間伐事業等を第10期県営林経営計画（平成31年度～令和5年度）に基づき実施する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (見込み)	目標	達成率
間伐面積	ha (H)	44.74ha (R1)	81.05ha (R2)	506.83ha (R5)	8.8%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
森林の維持・増進のため保育・管理を実施。

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
保育事業（下刈）：令和2年度（見込）1.56ha

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

	<p>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>
(評価) ○	森林の公益的機能の維持・増進のため、健全な育成と社会的要請に対応した適正な県営林の経営・管理が必要である。
	<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>
(評価) ○	第10期県営林経営計画に基づき、計画的に実施している。
	<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>
(評価) ○	県営林保育・管理事業として、県下の県営林を一体的に管理している。

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 事業量の維持・確保のため、さらなる長期の伐採施業計画作成、分収契約変更を推進する。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 森林の公益的機能の維持・増進のため、第10期県営林経営計画を着実に実施する。</p>
